

栃木県公共事業環境配慮指針

第1 指針策定の趣旨

県は、これまで栃木県環境基本計画や栃木県庁環境保全率先実行計画等に基づき、自らが行う事務・事業について率先して環境への配慮を行ってきたところである。しかしながら、今日、環境を取り巻く問題は広範多岐にわたっており、こうした環境問題に的確に対応し、本県の健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくためには、より一層環境に配慮した取組を推進していく必要がある。とりわけ、環境への影響が大きい公共事業については、より効果的、継続的な環境配慮を行う必要がある。

このため、県が実施する公共事業について、計画段階から実施段階までの環境配慮の基本的な事項及び実施状況の評価方法を定めた公共事業環境配慮指針（以下「指針」という。）を策定するものである。

第2 指針の位置付け

指針は、次の役割を担う。

- (1) 県の公共事業の実施に当たっての自主的な環境配慮の指針
- (2) 栃木県環境基本計画に基づく行政の率先行動
- (3) 県の環境マネジメントシステムのうち、公共事業における環境配慮を対象とした指針

第3 指針の対象事業

指針の対象事業は、県が実施するすべての公共事業（緊急的に行う災害復旧事業等を除く。）とする。

なお、県の補助等により外郭団体等が実施する事業については、県から当該団体等に対し、指針に沿った環境配慮を求めるものとする。

第4 環境配慮の視点

県は、公共事業の実施に当たっては、栃木県環境基本計画における次の4つの目標に即して環境配慮を行うものとする。

- (1) 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
- (2) 人と自然が共生する潤いのある地域づくり
- (3) 地球環境の保全に貢献する社会づくり
- (4) 環境保全活動への積極的な参加

第5 環境配慮の実施

環境配慮は、公共事業の種類ごとに別表1に掲げる環境配慮事項に沿って行うものとする。

第6 実施状況の評価

県は、公共事業のうち別表2に掲げる事業（新設・増設等を対象とし、維持・補修等を除く。）について、それぞれ同表の評価単位ごとに、当該単位の事業規模が同表の規模要件を満たす場合に、環境配慮の実施状況の評価するものとする。

第7 評価の方法

- (1) 環境配慮の実施状況の評価(以下「評価」という。)は、別に定める事業ごとのチェックシートを用いて行うものとする。
- (2) 評価は、計画段階及び実施段階に入る前にそれぞれ実施すべき環境配慮事項を選定し、各段階が終了した時点でそれぞれ環境配慮の実施状況を評価することにより行うものとする。
- (3) 工事等の期間が5年を超える事業に係る実施段階の評価については、工事等の開始年度から起算して5年ごとに中間評価を行い、実施段階が終了した時点で全体の評価を行うものとする。

第8 評価結果のとりまとめ及び公表

県は、評価の結果をとりまとめ、県民に公表するものとする。

第9 指針の具体的な取扱い

指針に定めるもののほか、公共事業における環境配慮の実施、評価等に関する具体的な取扱いについては、別に定めるものとする。

附 則

この指針は、平成19年4月1日から適用する。ただし、同日において計画段階又は実施段階にある事業については、第6項から第8項までの規定は、適用しない。

別表1 環境配慮事項

1 道路の整備

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | |
| 大気環境の保全 | | |
| 路線の選定、設計等に当たっては、交通量の分散化や交通の円滑化に配慮する。 | | |
| 進入路との適切な接続や出入口の複数化、案内板の設置などにより、渋滞が緩和されるよう配慮する。 | | |
| 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の流出抑制のための透水性舗装の採用や雨水貯留・浸透施設の設置など、健全な水循環の確保に配慮する。 | | |
| 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| 工事に伴い発生する汚水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 河川等の工事に当たっては、工事区域の仮締切や切り回しの設置などにより、河川等への濁水の流出防止を図る。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | |
| 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | |
| 低騒音舗装の導入や遮音壁の設置などにより、供用時の騒音の低減に配慮する。 | | |
| 騒音や振動の発生が少ない工種・工法の採用に努める。 | | |
| 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |
| 3Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |
| 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり | | |
| 環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全 | | |
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |
| 生物多様性の保全 | | |
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用等に努める。 | | |
| 自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創出 | | |
| 歩道や環境施設帯などの緑化に努める。 | | |
| 工事に伴う裸地部の緑化に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |
| 3 地球環境の保全に貢献する社会づくり | | |
| 地球温暖化防止対策の推進 | | |
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |
| 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |
| オゾン層保護対策の推進 / その他の地球環境問題への取組の推進 | | |
| 工事用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | |
| 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

2 河川の整備・ダム建設

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | |
| 大気環境の保全 | | |
| 進入路との適切な接続や出入口の複数化、案内板の設置などにより、渋滞が緩和されるよう配慮する。 | | |
| 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | |
| 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| 水辺の植生の保全や多孔性の護岸等により、河川等の自然浄化作用の維持・向上を図る。 | | |
| 工事に伴い発生する汚水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 河川等の工事に当たっては、工事区域の仮締切や切り回しの設置などにより、河川等への濁水の流出防止を図る。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | |
| 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | |
| 騒音や振動の発生の少ない工種・工法の採用に努める。 | | |
| 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |
| 3Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり | | |
| 環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全 | | |
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |
| 生物多様性の保全 | | |
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、多様な動植物の生息・生育空間が創出できるよう、瀬や淵、蛇行など河川等の多様な形状の維持・形成に配慮する。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地内の樹林地や湿地、水辺、湧水などの保全等に配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用に努める。 | | |
| 自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創出 | | |
| 親水空間など、計画地内での自然と触れ合える空間の創出に配慮する。 | | |
| 工事に伴う裸地部の緑化に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |
| 3 地球環境の保全に貢献する社会づくり | | |
| 地球温暖化防止対策の推進 | | |
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |
| 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |
| オゾン層保護対策の推進 / その他の地球環境問題への取組の推進 | | |
| 工事用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | |
| 施設の環境教育・環境学習の場としての活用について配慮する。 | | |
| 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

3 上下水道・工業用水道の整備

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | |
| 大気環境の保全 | | |
| 進入路との適切な接続や出入口の複数化、案内板の設置などにより、渋滞が緩和されるよう配慮する。 | | |
| 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の利用や水の循環利用など、供用時における水の有効利用に配慮する。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の流出抑制のための透水性舗装の採用や雨水貯留・浸透施設の設置など、健全な水循環の確保に配慮する。 | | |
| 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、下水道との接続や排水処理設備の整備など、排水の適切な処理に配慮する。 | | |
| 工事に伴い発生する汚水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 河川等の工事に当たっては、工事区域の仮締切や切り回しの設置などにより、河川等への濁水の流出防止を図る。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | |
| 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、上水道等への接続や、地下水の適正な利用計画の策定などにより、地盤沈下の防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | |
| 騒音や振動の発生の少ない工種・工法の採用に努める。 | | |
| 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| 消臭・脱臭装置等を設置するなど、供用時の悪臭の発生抑制に配慮する。 | | |
| 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 3Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |
| 施設の設計に当たっては、資源や排熱の回収設備の設置など、供用時の資源の再利用に配慮する。 | | |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |
| 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり | | |
| 環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全 | | |
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |
| 生物多様性の保全 | | |
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地内の樹林地や湿地、水辺、湧水などの保全等に配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用に努める。 | | |
| 自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創出 | | |
| 親水空間など、計画地内での自然と触れ合える空間の創出に配慮する。 | | |
| 敷地内における緑地の整備や十分な緑地帯の確保に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |
| 3 地球環境の保全に貢献する社会づくり | | |
| 地球温暖化防止対策の推進 | | |
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |

4 廃棄物処理施設の整備

| 環境配慮事項 | | 配慮する段階 | |
|---|---|--------|------|
| | | 計画段階 | 実施段階 |
| | 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |
| オゾン層保護対策の推進 / その他の地球環境問題への取組の推進 | | | |
| | 施設等の設計に当たっては、オゾン層を破壊しない物質を使用する機器の導入などに配慮する。 | | |
| | 工事用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | | |
| | 施設的环境教育・環境学習の場としての活用について配慮する。 | | |
| | 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | | 配慮する段階 | |
|--------------------------------|---|--------|------|
| | | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | | |
| 大気環境の保全 | | | |
| | 進入路との適切な接続や出入口の複数化、案内板の設置などにより、渋滞が緩和されるよう配慮する。 | | |
| | 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| | 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| | 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| | 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| | 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| | 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | | |
| | 施設等の設計に当たっては、雨水の利用や水の循環利用など、供用時における水の有効利用に配慮する。 | | |
| | 施設等の設計に当たっては、雨水の流出抑制のための透水性舗装の採用や雨水貯留・浸透施設の設置など、健全な水循環の確保に配慮する。 | | |
| | 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| | 施設等の設計に当たっては、下水道との接続や排水処理設備の整備など、排水の適切な処理に配慮する。 | | |
| | 工事に伴い発生する汚水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | | |
| | 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| | 施設等の設計に当たっては、上水道等への接続や、地下水の適正な利用計画の策定などにより、地盤沈下の防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | | |
| | 計画地の選定等に当たっては、住宅地近辺からの回避や住宅地との緩衝帯の設置などに配慮する。 | | |
| | 騒音や振動の発生が少ない工種・工法の採用に努める。 | | |
| | 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| | 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| | 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| | 消臭・脱臭装置等を設置するなど、供用時の悪臭の発生抑制に配慮する。 | | |
| | 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 3 Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |
| 施設の設計に当たっては、資源や排熱の回収設備の設置など、供用時の資源の再利用に配慮する。 | | |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |
| 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり | | |
| 環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全 | | |
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |
| 生物多様性の保全 | | |
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地内の樹林地や湿地、水辺、湧水などの保全等に配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用に努める。 | | |
| 自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創出 | | |
| 親水空間など、計画地内での自然と触れ合える空間の創出に配慮する。 | | |
| 敷地内における緑地の整備や十分な緑地帯の確保に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |
| 3 地球環境の保全に貢献する社会づくり | | |
| 地球温暖化防止対策の推進 | | |
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |
| 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |
| オゾン層保護対策の推進 / その他の地球環境問題への取組の推進 | | |
| 施設等の設計に当たっては、オゾン層を破壊しない物質を使用する機器の導入などに配慮する。 | | |
| 工事用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | |
| 施設の環境教育・環境学習の場としての活用について配慮する。 | | |
| 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

5 建築物の建設

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | |
| 大気環境の保全 | | |
| 進入路との適切な接続や出入口の複数化、案内板の設置などにより、渋滞が緩和されるよう配慮する。 | | |
| 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の利用や水の循環利用など、供用時における水の有効利用に配慮する。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の流出抑制のための透水性舗装の採用や雨水貯留・浸透施設の設置など、健全な水循環の確保に配慮する。 | | |
| 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、下水道との接続や排水処理設備の整備など、排水の適切な処理に配慮する。 | | |
| 工事に伴い発生する污水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | |
| 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、上水道等への接続や、地下水の適正な利用計画の策定などにより、地盤沈下の防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | |
| 騒音や振動の発生の少ない工種・工法の採用に努める。 | | |
| 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| 消臭・脱臭装置等を設置するなど、供用時の悪臭の発生抑制に配慮する。 | | |
| 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |
| 3Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |
| 施設の設計に当たっては、資源や排熱の回収設備の設置など、供用時の資源の再利用に配慮する。 | | |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |
| 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり | | |
| 環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全 | | |
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |
| 生物多様性の保全 | | |
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地内の樹林地や湿地、水辺、湧水などの保全等に配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用を図る。 | | |
| 自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創出 | | |
| 親水空間など、計画地内での自然と触れ合える空間の創出に配慮する。 | | |
| 敷地内における緑地の整備や十分な緑地帯の確保に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |
| 3 地球環境の保全に貢献する社会づくり | | |
| 地球温暖化防止対策の推進 | | |
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |
| 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |
| オゾン層保護対策の推進 / その他の地球環境問題への取組の推進 | | |
| 施設等の設計に当たっては、オゾン層を破壊しない物質を使用する機器の導入などに配慮する。 | | |

6 農村整備

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 工所用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | |
| 施設の環境教育・環境学習の場としての活用について配慮する。 | | |
| 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | |
| 大気環境の保全 | | |
| 進入路との適切な接続や出入口の複数化、案内板の設置などにより、渋滞が緩和されるよう配慮する。 | | |
| 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の利用や水の循環利用など、供用時における水の有効利用に配慮する。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の流出抑制のための透水性舗装の採用や雨水貯留・浸透施設の設置など、健全な水循環の確保に配慮する。 | | |
| 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、下水道との接続や排水処理設備の整備など、排水の適切な処理に配慮する。 | | |
| 水辺の植生の保全や多孔性の護岸等により、河川等の自然浄化作用の維持・向上を図る。 | | |
| 工事に伴い発生する汚水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 河川等の工事に当たっては、工事区域の仮締切や切り回しの設置などにより、河川等への濁水の流出防止を図る。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | |
| 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、上水道等への接続や、地下水の適正な利用計画の策定などにより、地盤沈下の防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | |
| 騒音や振動の発生が少ない工種・工法の採用に努める。 | | |
| 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| 消臭・脱臭装置等を設置するなど、供用時の悪臭の発生抑制に配慮する。 | | |
| 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |
| 3Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 施設の設計に当たっては、資源や排熱の回収設備の設置など、供用時の資源の再利用に配慮する。 | | |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |
| 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり | | |
| 環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全 | | |
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |
| 生物多様性の保全 | | |
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地内の樹林地や湿地、水辺、湧水などの保全等に配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用に努める。 | | |
| 自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創出 | | |
| 親水空間など、計画地内での自然と触れ合える空間の創出に配慮する。 | | |
| 工事に伴う裸地部の緑化に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |
| 3 地球環境の保全に貢献する社会づくり | | |
| 地球温暖化防止対策の推進 | | |
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |
| 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |
| オゾン層保護対策の推進 / その他の地球環境問題への取組の推進 | | |
| 施設等の設計に当たっては、オゾン層を破壊しない物質を使用する機器の導入などに配慮する。 | | |
| 工器用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | |
| 施設での環境教育・環境学習の場としての活用について配慮する。 | | |
| 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | |
| 大気環境の保全 | | |
| 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | |
| 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| 水辺の植生の保全や多孔性の護岸等により、河川等の自然浄化作用の維持・向上を図る。 | | |
| 工事に伴い発生する汚水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 河川等の工事に当たっては、工事区域の仮締切や切り回しの設置などにより、河川等への濁水の流出防止を図る。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | |
| 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | |
| 騒音や振動の発生が少ない工種・工法の採用に努める。 | | |
| 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |
| 3Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |
| 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり | | |
| 環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全 | | |
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地の植栽に当たっては、混交林化など多様な森林の育成に配慮する。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |
| 生物多様性の保全 | | |
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、多様な動植物の生息・生育空間が創出できるよう、瀬や淵、蛇行など河川等の多様な形状の維持・形成に配慮する。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用を努める。 | | |
| 自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創出 | | |
| 工事に伴う裸地部の緑化に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |
| 3 地球環境の保全に貢献する社会づくり | | |
| 地球温暖化防止対策の推進 | | |
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |
| 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |
| オゾン層保護対策の推進 / その他の地球環境問題への取組の推進 | | |
| 工事用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | |
| 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | |
| 大気環境の保全 | | |
| 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | |
| 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| 工事に伴い発生する汚水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 河川等の工事に当たっては、工事区域の仮締切や切り回しの設置などにより、河川等への濁水の流出防止を図る。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | |
| 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | |
| 騒音や振動の発生が少ない工種・工法の採用に努める。 | | |
| 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |
| 3Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |
| 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり | | |
| 環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全 | | |
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地の植栽に当たっては、混交林化など多様な森林の育成に配慮する。 | | |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |

9 都市公園・自然公園の整備

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 生物多様性の保全 | | |
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、多様な動植物の生息・生育空間が創出できるよう、瀬や淵、蛇行など河川等の多様な形状の維持・形成に配慮する。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用に努める。 | | |
| 自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創出 | | |
| 工事に伴う裸地部の緑化に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |
| 3 地球環境の保全に貢献する社会づくり | | |
| 地球温暖化防止対策の推進 | | |
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |
| 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |
| オゾン層保護対策の推進 / その他の地球環境問題への取組の推進 | | |
| 工事用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | |
| 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | |
| 大気環境の保全 | | |
| 進入路との適切な接続や出入口の複数化、案内板の設置などにより、渋滞が緩和されるよう配慮する。 | | |
| 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の利用や水の循環利用など、供用時における水の有効利用に配慮する。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の流出抑制のための透水性舗装の採用や雨水貯留・浸透施設の設置など、健全な水循環の確保に配慮する。 | | |
| 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、下水道との接続や排水処理設備の整備など、排水の適切な処理に配慮する。 | | |
| 工事に伴い発生する汚水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | |
| 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、上水道等への接続や、地下水の適正な利用計画の策定などにより、地盤沈下の防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | |
| 低騒音舗装の導入や遮音壁の設置などにより、供用時の騒音の低減に配慮する。 | | |
| 騒音や振動の発生が少ない工種・工法の採用に努める。 | | |
| 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |
| 3Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |
| 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり | | |
| 環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全 | | |
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地の植栽に当たっては、混交林化など多様な森林の育成に配慮する。 | | |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |
| 生物多様性の保全 | | |
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地内の樹林地や湿地、水辺、湧水などの保全等に配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用を努める。 | | |
| 自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創出 | | |
| 親水空間など、計画地内での自然と触れ合える空間の創出に配慮する。 | | |
| 敷地内における緑地の整備や十分な緑地帯の確保に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |
| 3 地球環境の保全に貢献する社会づくり | | |
| 地球温暖化防止対策の推進 | | |
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |
| 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |
| オゾン層保護対策の推進 / その他の地球環境問題への取組の推進 | | |
| 施設等の設計に当たっては、オゾン層を破壊しない物質を使用する機器の導入などに配慮する。 | | |
| 工器用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | |
| 施設的环境教育・環境学習の場としての活用について配慮する。 | | |
| 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | |
| 大気環境の保全 | | |
| 進入路との適切な接続や出入口の複数化、案内板の設置などにより、渋滞が緩和されるよう配慮する。 | | |
| 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の利用や水の循環利用など、供用時における水の有効利用に配慮する。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の流出抑制のための透水性舗装の採用や雨水貯留・浸透施設の設置など、健全な水循環の確保に配慮する。 | | |
| 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、下水道との接続や排水処理設備の整備など、排水の適切な処理に配慮する。 | | |
| 水辺の植生の保全や多孔性の護岸等により、河川等の自然浄化作用の維持・向上を図る。 | | |
| 工事に伴い発生する汚水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 河川等の工事に当たっては、工事区域の仮締切や切り回しの設置などにより、河川等への濁水の流出防止を図る。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | |
| 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、上水道等への接続や、地下水の適正な利用計画の策定などにより、地盤沈下の防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | |
| 低騒音舗装の導入や遮音壁の設置などにより、供用時の騒音の低減に配慮する。 | | |
| 計画地の選定等に当たっては、住宅地近辺からの回避や住宅地との緩衝帯の設置などに配慮する。 | | |
| 騒音や振動の発生が少ない工種・工法の採用に努める。 | | |
| 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |
| 3Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | |
| 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり

環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全

| | | |
|--|--|--|
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |

生物多様性の保全

| | | |
|---|--|--|
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、多様な動植物の生息・生育空間が創出できるよう、瀬や淵、蛇行など河川等の多様な形状の維持・形成に配慮する。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地内の樹林地や湿地、水辺、湧水などの保全等に配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用を努める。 | | |

自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創造

| | | |
|------------------------------------|--|--|
| 親水空間など、計画地内での自然と触れ合える空間の創出に配慮する。 | | |
| 歩道や環境施設帯などの緑化に努める。 | | |
| 工事に伴う裸地部の緑化に努める。 | | |
| 敷地内における緑地の整備や十分な緑地帯の確保に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |

3 地球環境の保全に貢献する社会づくり

地球温暖化防止対策の推進

| | | |
|--|--|--|
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |
| 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |

オゾン層保護対策の推進

/ その他の地球環境問題への取組の推進

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| 工事用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |
|----------------------------------|--|--|

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり | | |
| 大気環境の保全 | | |
| 路線の選定、設計等に当たっては、交通量の分散化や交通の円滑化に配慮する。 | | |
| 進入路との適切な接続や出入口の複数化、案内板の設置などにより、渋滞が緩和されるよう配慮する。 | | |
| 排出ガスを低減した建設機械・工事車両の使用に努める。 | | |
| 工事車両などのアイドリングストップに努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、大気汚染の緩和を図る。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、計画的な工事の実施により広範囲の裸地出現の抑制に配慮する。 | | |
| 防塵シート、散水などにより工事中の粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、粉じんの飛散の低減を図る。 | | |
| 水環境の保全 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の利用や水の循環利用など、供用時における水の有効利用に配慮する。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、雨水の流出抑制のための透水性舗装の採用や雨水貯留・浸透施設の設置など、健全な水循環の確保に配慮する。 | | |
| 工事中の節水など水の有効利用に努める。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、下水道との接続や排水処理設備の整備など、排水の適切な処理に配慮する。 | | |
| 水辺の植生の保全や多孔性の護岸等により、河川等の自然浄化作用の維持・向上を図る。 | | |
| 工事に伴い発生する汚水や濁水の適切な処理に努める。 | | |
| 河川等の工事に当たっては、工事区域の仮締切や切り回しの設置などにより、河川等への濁水の流出防止を図る。 | | |
| 土壌環境・地盤環境の保全 | | |
| 埋立や客土に使用する土砂等の汚染状態の確認等により、現地の土壌・地下水の汚染防止を図る。 | | |
| 施設等の設計に当たっては、上水道等への接続や、地下水の適正な利用計画の策定などにより、地盤沈下の防止を図る。 | | |
| 騒音・振動・悪臭の防止 / 化学物質対策の推進 | | |
| 低騒音舗装の導入や遮音壁の設置などにより、供用時の騒音の低減に配慮する。 | | |
| 計画地の選定等に当たっては、住宅地近辺からの回避や住宅地との緩衝帯の設置などに配慮する。 | | |
| 騒音や振動の発生の少ない工程・工法の採用に努める。 | | |
| 低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。 | | |
| 工事中の防音壁や防音シートなどの設置に努める。 | | |
| 工事の集中を避けることにより、騒音・振動の緩和を図る。 | | |
| 消臭・脱臭装置等を設置するなど、供用時の悪臭の発生抑制に配慮する。 | | |
| 化学物質の発散の少ない資材等の採用に努める。 | | |

| 環境配慮事項 | 配慮する段階 | |
|---|--------|------|
| | 計画段階 | 実施段階 |
| 3Rの推進 / 廃棄物処理対策の推進 | | |
| 耐久性の高い資材・構造等の採用により、将来的な建設廃棄物の発生抑制を図る。 | | |
| 工事に伴う建設副産物・建設廃棄物の発生抑制に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、資源や排熱の回収設備の設置など、供用時の資源の再利用に配慮する。 | | |
| 建設・建築資材については、再生品の使用に努める。 | | |
| 建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の再資源化や有効利用に努める。 | | |
| 再資源化や再利用ができない建設副産物・建設廃棄物(残土を含む。)の適正な処理に努める。 | | |
| 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり | | |
| 環境を支える森林づくり / 多様な自然環境の保全 | | |
| 施設の設計等に当たっては、森林や里地・里山などの自然環境への影響を低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地の植栽に当たっては、混交林化など多様な森林の育成に配慮する。 | | |
| 工事に伴い一時的に改変した自然環境の復元に努める。 | | |
| 生物多様性の保全 | | |
| 「レッドデータブックとちぎ」の活用等により、計画地周辺の動植物を把握するよう努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、多様な動植物の生息・生育空間が創出できるよう、瀬や淵、蛇行など河川等の多様な形状の維持・形成に配慮する。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、希少な動植物等の生息・生育環境への影響をできるだけ回避・低減するよう配慮する。 | | |
| 計画地内の樹林地や湿地、水辺、湧水などの保全等に配慮する。 | | |
| 工程表の作成に当たっては、希少な動植物の繁殖期等に配慮する。 | | |
| 希少な動植物等が確認された場合には、移動経路の確保や移植等の保全措置について配慮する。 | | |
| 計画地の緑化に当たっては、郷土種、在来種の活用に努める。 | | |
| 自然とのふれあい活動の推進 / 水辺環境の保全と創造 / みどりづくり活動の推進 / 良好な景観の保全と創出 | | |
| 親水空間など、計画地内での自然と触れ合える空間の創出に配慮する。 | | |
| 歩道や環境施設帯などの緑化に努める。 | | |
| 工事に伴う裸地部の緑化に努める。 | | |
| 敷地内における緑地の整備や十分な緑地帯の確保に努める。 | | |
| 施設の設計等に当たっては、計画地周辺における景観との調和に配慮する。 | | |
| 3 地球環境の保全に貢献する社会づくり | | |
| 地球温暖化防止対策の推進 | | |
| エネルギーの有効活用や省エネルギー化、新エネルギーの利用などにより、二酸化炭素の排出抑制を図る。 | | |
| 施設等における木材の利用に配慮する。 | | |

| 環境配慮事項 | | 配慮する段階 | |
|---|---|--------|------|
| | | 計画段階 | 実施段階 |
| | 木材の利用に当たっては、県産材、国産材の使用に努める。 | | |
| オゾン層保護対策の推進 / その他の地球環境問題への取組の推進 | | | |
| | 施設等の設計に当たっては、オゾン層を破壊しない物質を使用する機器の導入などに配慮する。 | | |
| | 工事用型枠について、熱帯木材製合板の使用抑制や反復使用に努める。 | | |
| 4 環境保全活動への積極的な参加 | | | |
| 自主的な環境保全活動の推進 / 環境学習の推進 / 普及・啓発活動の推進 | | | |
| | 施設的环境教育・環境学習の場としての活用について配慮する。 | | |
| | 看板やパネルの設置などにより、施設に関連する環境情報などの提供に努める。 | | |

別表2 環境配慮の実施状況の評価を行う事業

| 分類 | 細分類 | 評価単位 | 規模要件 |
|-----------------------|--------|-------|------------------------------------|
| 道路の整備 | 一般道路 | 工区 | 延長1km以上 |
| | 農道 | 地区 | 延長1km以上 |
| | 林道 | 路線 | 延長1km以上 |
| 河川の整備 ・ダムの建設 | 河川 | 工区 | 延長1km以上 |
| | 調整池 | 箇所 | 湛水面積5ha以上 |
| | ダム | 箇所 | 湛水面積5ha以上 |
| 上下水道・ 工業用水道の 整備 | | 工区・箇所 | 管路延長1km以上 又は施設面積1,000以上 |
| 廃棄物処理施設 の整備 | 焼却施設 | 箇所 | 焼却能力1.2t/時以上 |
| | 最終処分場 | 箇所 | 埋立面積1ha以上 |
| 建築物の建設 | | 箇所 | 建築面積1,000以上 又は高さ13m以上 |
| 農村整備 | 圃場・草地 | 地区 | 受益面積5ha以上 |
| | かんがい排水 | 地区 | 延長1km以上(ため池、調整池 については湛水面積5ha以上) |
| 治山 | | 箇所・地区 | 土地改変面積の合計が1ha以上 |
| 砂防 | | 箇所・地区 | 土地改変面積(砂防ダムについ ては堆砂面積)の合計が1ha以上 |
| 都市公園・ 自然公園の 整備 | | 公園 | 土地改変面積5ha以上 |
| 用地の 造成 | 住宅団地 | 団地 | 土地改変面積5ha以上 |
| | 産業団地 | 団地 | 土地改変面積2ha以上 |
| その他の事業 | | | 上記に規定するものと同程度の 事業 |